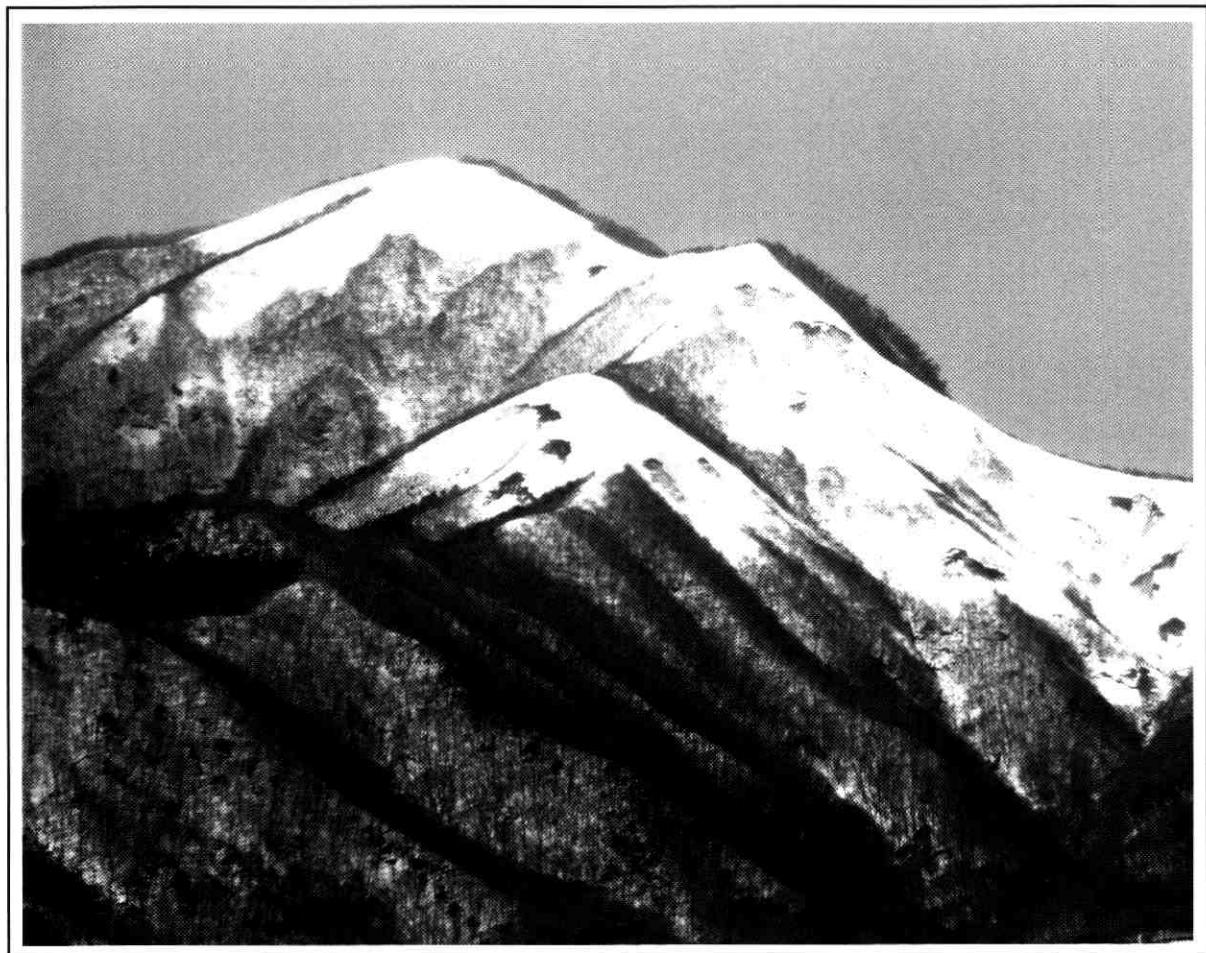


国民と森林

2015年・春季
第 132 号



国民森林会議

目 次

季刊

国民と森林

No.132
2015年 春季号

巻頭言

持続可能な森林管理と林業経営

藤森 隆郎

自伐林家の「責務」と「楽しみ」

興梠 克久

日本の未来と里山資本主義

藻谷浩介氏が対話形式で講演

新刊紹介「なぜ3割間伐?」

民森林会議第33回総会議案

森林フォーラムの会活動

アトランダム雑誌切り抜き

25

23

15

14

7

2

1

表紙のことば

下蒜山（しもひるぜん）1,100m

撮影地 岡山県真庭市ひるぜん高原
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

岡山県北部、鳥取県大山に隣接する真庭市蒜山の町の間近に上蒜山・中蒜山・下蒜山の雄大な三山がそびえる。

その裾野に広がる、岡山県屈指のリゾート地ひるぜん高原、シラカバ林が点在する広大な牧草地には可愛らしいジャージー牛が放牧され、夏の避暑、冬はスキーと四季を通して楽しむことが出来る。

そんな三山の中では一番標高も低く、しもべに控えるが何故かつい、カメラを向けたくなるのはこの下蒜山である。

持続可能な森林管理と林業経営

卷頭言

藤森 隆郎

(本会提言委員長)

森林と人々との付き合いの理念は「持続可能な森林管理」であるといってよい。持続可能な森林管理は、その地域、流域に人工林、天然生林、天然林などが適切に配置されていて、それらがそれぞれの森林生態系のサービスの特色を最もよく発揮できるようにしていくことが必要である。

森林生態系のサービスの中では、木材の生産と利用は経済活動と最も直接的に結び付き、持続可能な循環型社会の構築に不可欠なものである。したがって人工林の施業は「森林の管理」の中でもウエイトが高くなる。しかし人工林は「生物多様性」や「水源涵養」のサービスにおいては天然林には及ばない。少なくとも費用対機能効果においてはそうである。

持続可能な社会の構築のために生産と環境の調和が不可欠である。そのためには木材生産のための人工林（時には天然生林も含まれる）において、いかに生物多様性や水源涵養機能との乖離を小さく

抑えていくかが、持続可能な森林管理の重要な部分となる。生物多様性や水源涵養機能は土壌構造の発達と密接に関係しており、人工林において条件の許す限り土壌構造を発達させていくことは、生産の持続性を高めることである。

ではそのような人工林の施業とはどう

いうものか。最も基本的には伐期は長い方がよく、一伐採面積は狭い方がよい。伐期を長くし、森林の発達段階における成熟段階（五〇年生ぐらい以降）の施業期間を長くしていくほど、広葉樹の低木層が発達し、生態系の構造や生物多様性は豊かになり、土壌構造は発達していく。森林生態系の多様なサービスを調和的に発揮させるためには、長伐期多間伐施業は優れたものである。

長伐期多間伐施業で単位面積当たりのストックと質を高めていけば、主伐における伐採面積は小さくて済むようになる。間伐収穫のウエイトの高さと合わせて考えると、さらに主伐面積は小さくて済む。

すなわち長伐期施業を進めていくと、林業経営的にも小面積皆伐で済むようになっていくのである。そしてさらにそれを高めていくと、群状択伐も可能になっていく。その実現には相当な長期間を有するが、将来目的としてそういうものを描いておくことは必要である。

長伐期施業に持つていけば、更新や下刈り経費は小さくて済み、それは低コスト林業の基本的な考え方となる。ここ二、三年の間に「若返り」と称する短伐期化の政策の動きが出てきているが、「持続可能な森林管理」に照らしてそれがどうであるかを問わなければならない。

持続可能な森林管理には、そのしっかりととした担い手が必要であるが、長伐期多間伐施業はその担い手を生み出し、成長させるのに必要な条件を備えた施業であると確信している。それは生産設備の構造と機能を高め、多面的なサービスとの調和を高めるからである。

自伐林家の「責務」と「楽しみ」

興 桢 克 久

(筑波大学生命環境系)

1 多様化する自伐林家像

専業型または副業型の自伐林家を育成し、新規参入を促すことによって自伐型林業を広めようという動きが近年広がりを見せている。例えば、土佐の森・救援隊（2003年設立）や全国展開する木の駅プロジェクト（2009年）、1990年代後半以降に静岡県で広く見られる自伐林家グループ活動^①、自伐協（持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会）の設立（2014年）^②などである。これらの動きから自伐型林業の存在形態は個人型、集落営林型、大規模山林分散型に分けられるが^③、いずれにせよ、そこで生産の担い手となっているのは自分または家族労力で伐出を行う個人（自伐林家または個人林業請負人、地域住民、ボランティアなど）やそれの中核をなす自伐林家に着目すると、現役

世代と高齢世代の2つのタイプが存在している。

現役世代タイプは、子供の教育にお金が最もかかる時期を迎え、農林複合経営や賃労働との兼業、林業請負業との兼業などによって収入の安定確保を図る必要がある。

しかし、彼らは自家山林に経済的価値ばかりを追求するかといえばそうでもない。佐藤宣子氏は、地域森林資源の活用や地域活性化方策について考えるとき、地域内に中核的な專業的自営農林家が存在していること、その自営農林家の持っている「山村社会での役割」に注目すべきである。

一方、高齢世代タイプの自伐林家は、現役時代は他産業に従事し、定年帰農（Uターンを含む）になってから自家山林の管理に自家労力を投下するようになつた林家と、かつて現役世代タイプの自伐林家であった高齢世帯林家の2種類があるように思う。前者の定年帰農層は、木の駅プロジェクトにおいて副業的自伐林家の候補者として注目される場合も多く、自伐林家の裾野を広げる役割を期待されている。

後者の高齢世帯林家については、子供の教育が終わって独立し、老夫婦のみの生活に移るのであるが、やがて子供世代が農林業経営の後を継ぐのであれば問題ない。子供が都市部に他出し、定年になるまで帰村

動を積極的に行っていること、③地域のアイデンティティの確立、地域振興の人材育成、地域文化の保全等にも大切な役割を果たしていること、これら「山村社会での役割」に注目すべきである。

役時代は他産業に従事し、定年帰農（Uターンを含む）になってから自家山林の管理に自家労力を投下するようになつた林家と、かつて現役世代タイプの自伐林家であった高齢世帯林家の2種類があるように思う。前者の定年帰農層は、木の駅プロジェクトにおいて副業的自伐林家の候補者として注目される場合が多く、自伐林家の裾野を広げる役割を期待されている。

後者の高齢世帯林家については、子供の教育が終わって独立し、老夫婦のみの生活に移るのであるが、やがて子供世代が農林業経営の後を継ぐのであれば問題ない。子供が都市部に他出し、定年になるまで帰村

することが見込まれない場合は、老夫婦による自伐経営をしばらく続けることになる。

しかし、体力の衰え、日々の生活費は現役時代と比べて少なくて済むこと、子供からの仕送りや年金収入の存在などもあって、

自営での農林業生産を縮小し、あるいは生産を外部に委託し、年金主体の家計を農林業収入で補完する形になることが多いようである⁽⁵⁾。



写真1 興梠夫妻（「高千穂森の会」代表）と林内作業車

資料：2012年撮影（撮影者：興梠克久）

表1 「高千穂森の会」の活動内容（2011年度）

項目	活動内容	
(1)	クマガイソウ自生地の特別公開・その案内	
(2)	キレンゲショウマの特別公開・その案内。	
(3)	森林文化セミナーの開催(年間15回程度) 春 ・水源の森植樹・森林散策・山菜を食べよう・山野草観察 ・クマガイソウ特別公開（4月下旬～5月上旬） 夏 ・キレンゲショウマの特別公開案内 ・森林散策・草木染め体験 秋 ・森林散策・押し葉体験 冬 ・森林散策・森づくり体験	
(4)	林業体験並びに森林河川環境学習の実施とその場所の提供(年間約5回)	

資料：高千穂森の会総会資料より作成

以上のような高齢世代タイプの自伐林家は、現役世代タイプに比べれば林業生産力が低下していることは否めないが、だからといって「山村社会における役割」を果たしていないことになるだろうか。答えは否である。ライフステージの移行に伴って自伐経営の内実がどのように変化し、どのようにして森林管理意欲を維持しうるのか、そして上記の「山村社会での役割」もしく

宮崎県高千穂町にある興梠家は、もともと21haの山林を所有する、乾シイタケと林業の複合経営を営む専業自伐林家である。1980年代の最盛期には乾シイタケ450kg、木材（主にスギ間伐材）130m³を生産していた。木材生産はワインチ付き林内作業車と高密路網（当時240m/ha）によって家族労働で行っていた。その後、1993年には世帯主が雇われ兼業に出るようになり、子供が独立するまでの家計収入を支えた。2000年代以降は乾シイタケの生産を縮小し、年金と間伐材収入が主な収入源になっていった。現在は74歳の世帯主と73歳の妻の2人暮らしである（写真1）。間伐材の伐出作業は、高齢化のため、最近は近隣の林業一人親方に請け負わせているが、他の山林作業は家族労働で行っている。

興梠家は2004年に森林ボ

2 興梠家の山林経営と「高千穂森の会」の活動

は森林所有者としての「責務」をいかにして果たせるのか、九州のある高齢世代タイプの自伐林家を例に考えてみたい。

ランティア団体「高千穂森の会」を設立している。我々がよく耳にする森林ボランティアは都市住民が中心となって組織された団体であることが多いが、この「高千穂森の会」はそれとは異なり、森林ボランティ



写真2 「高千穂森の会」の植林イベントの様子

資料：2006年撮影（撮影者：興梠克久）

アを受け入れる森林所有者（活動フィールドとしての森林を提供する森林所有者）の団体である。興梠家と親戚関係にある地域内の林家、合わせて10人で設立され（現在は正会員11人、準会員3人）、興梠家山林を主な活動フィールドとし、下流の延岡市にある環境保全団体、延岡アースディ実行委員会（1994年設立、会員約1,700人）と提携しながら様々な森林保全活動を行っている。

表1は「高千穂森の会」の年間活動を示している。興梠家所有山林内の森林散策（案内）と森林整備事業が主な活動内容となっている。

興梠家が専業自伐林家から上記の

ような森林ボランティア活動も行う兼業自伐林家に変化していくのに2つの背景があった。

1つは、1990年に宮崎県フォレスト・インストラクターの認定を受けたことである。これは国の森林インストラクター制度（1991年）に先立って県北部の5町村をモデル圏域として取り組まれていた県域独自のインストラクター養成制度である。インストラクターとして認定されてからは自家山林を開放して森の案内人として森林の魅力や山野草、貴重動植物の保全を都市住民や子供たちに伝える活動を始めた。

そこで、興梠家がその森林所有者から伐採跡地を購入し、早期に自然林（水源林）を再生するため、森林ボランティア団体と共に広葉樹を植栽するようになつた。伐採跡地は比較的大きなサイズ（数ha）なの

また、その延長線上の活動として、下流都市住民のボランティア活動を受け入れ（フィールドの提供と技術指導など）、市民団体と提携した森林整備活動を行っている（写真2）。そこでは、スギやヒノキの間伐作業だけでなく、広葉樹林の造成にも取り組んでいる。最近では、TOTOなどの企業助成金や県の森林環境税、国土緑化推進機構の助成金などの民間・公的助成事業に応募し、助成を受けている。

「高千穂森の会」の収入源としては、興

梠家山林内の携帯電話用アンテナの地代を基礎活動資金に充て、森林整備活動にかかる費用（主として苗木代、用具代）はこれらの助成金でまかなう場合が多い。

もう1つの背景としてあげられるのが、1990年代以降、興梠家のある集落において大規模な再造林放棄地が発生したことである。集落内では所有規模が比較的大きな森林所有者がやむを得ない事情で1990年代からスギ人工林資源を処分していた。伐採された跡地は再造林もなされ放置されるようになり、これらの放棄地が集落の水源地域に位置していたため、水害・土砂災害が懸念された。

ている。

第1の活動方向は、從来から所有しているスギ・ヒノキ人工林を水源の森にふさわしいものへ誘導することである（写真3）。具体的には、100年以上の長

伐期とし、当面は高齢級間伐を繰り返し行う経営を続け、下層植生豊かな高齢人工林Ⅱ「生態的複層林」⁽⁷⁾に誘導することである。最近、

ほぼ全ての所有林を保安林化している。実際の作業の担当手は、興梠家の自家労力、林業一人親方への委託

（大径木の伐出）、間伐を行えるセミプロ的森林ボランティア（中小径木の伐出）である。

写真3 「高千穂森の会」の活動方向①
—「生態的複層林」を目指すスギ壮齡林—



3 自伐林家の「責務」と「楽しみ」

で、植林作業も大がかりで、多いときには植林イベントに100人を超える森林ボランティアが来ることもあった。

興梠家はもともと21ha（主に人工林）の森林を所有していたのであるが、1990年以降、家計をやりくりしながら再造林放棄地を少しづつ購入し、現在では合計57haまで所有規模が拡大している。

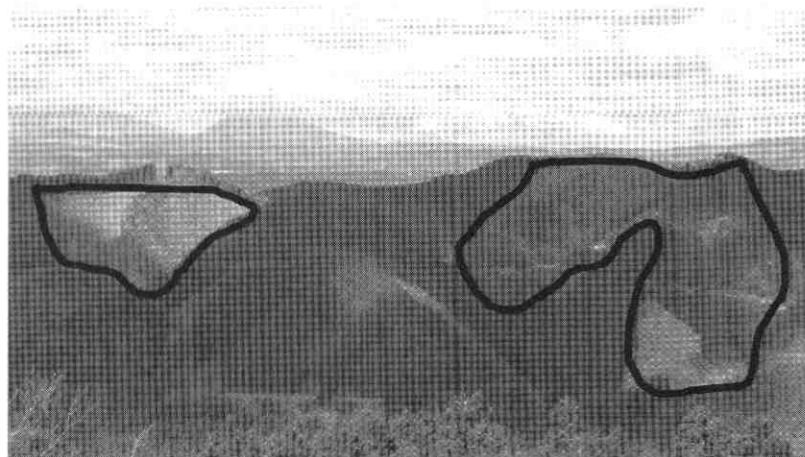


写真4 「高千穂森の会」の活動方向②
—再造林放棄地を自然林に戻す—
資料：2006年撮影（撮影者：興梠克久）

である。

第2の活動方向は、再造林が放棄された人工林伐採跡地を早期に自然に戻すため、森林ボランティア団体と提携して、広葉樹林を造成し、水土保全、生態系多様性および保健休養的価値が確保さ

れた自然林に仕立てることである（写真4）。実際の作業の担い手は、興梠家の自家労力、森林ボランティア（植林、下刈り等）であり、興梠家が中心となつて設立した「高千穂森の会」も2つの活動方向を掲げ

昭和期の興梠家は専業自伐林家で、土地



写真5 貴重動植物の保護の一例（自生クマガイソの保護）

資料：2006年撮影（撮影者：興梠克久）

定されているクマガイソの自生地を保全する活動はいまや「高千穂森林の会」のメイン・イベントとなっている（写真5）。交流を契機に保有する山林の経営は新たなステージに移ったと言ってよく、もはや単なる私的財産管理ではなく、森林の社会的管理を担っている、「山村社会での役割」を果たしていると言つてもよいのではないか。

2001年に制定された森林・林業基本計画では、森林所有者に対して、所有森林を適切に管理することは所有者としての「責務」であると明言している。しかしそれだけでは高齢世代タイプの自伐林家の心はつかめないだろう。それは「責務」であると同時に、森林所有者としての「楽しみ」でもあること、つまり、受動的、消極的に市民の森林ボランティア活動を受け入れるのではなく、自分たちも楽しみながら市民と協働して森林整備を行っているという意識が持てるかどうか、この「楽しみ」はどう氣づくかが重要なのである。興梠家の事例ではフォレスト・インス

付記

本稿の一部（2および3）は、前掲書（1）の第2章6節を一部加筆・修正したものである。

生産性の追求（拡大造林）、労働生産性の追求（小型機械による自伐）とともに、乾シイタケと木材の複合経営により経営の持続性を確保してきた。言葉を換えれば、所有山林に対する経済的価値しか見えていなかつたとも言える。一方、平成期の興梠家は兼業自伐林家で、交流（多くの人々との共同）という形をとりながら自分たちも楽しみながら森林の公益的機能を高める活動にシフトし、その結果、生態系、保健休養的な価値も見えてきた。絶滅危惧種に指

注および引用文献

- (1) 佐藤宣子・興梠克久・家中茂編著『林業新時代－「自伐」がひらく農林家の未来－』農山漁村文化協会、2014年
- (2) 自伐協HP参照 (<http://jibatsukyo.jmdo.com/>)、2015年2月11日参照
- (3) 前掲書(1)、第4章を参照
- (4) 佐藤宣子「山村社会における自営農林家の今日的意義」第125回日本森林学会大会報告資料、2014年 (http://www.forestry.jp/meeting/files/29you_si.pdf)、2015年2月11日参照)
- (5) 梶原真人・興梠克久・佐藤宣子「宮崎県耳川流域における林家経営の変化－1994年、2008年調査の比較－」『九州森林研究』No.62、2009年、51～54頁
- (6) 岡森昭則「農民林業の確立と皆と生きる森づくり－作業道・路密度240mの興梠家の林業経営－」『山林』No.132、8、1995年、25～35頁
- (7) 藤森隆郎『複層林の生態と取扱い』林業科学技術振興所、1989年

日本の未来と里山資本主義

藻谷浩介氏が対話形式で講演

12月13日に開催した公開講座では、日本総合研究所主任研究員の藻谷浩介氏から、標題の講演を聴きかつ懇談した。藻谷氏は、森林・林業問題には精通していないとのこ

とから、本会提言委員長の藤森隆郎氏の文章除前もつて読み、当日は、藻谷氏の希望により、専門的なことは藤森氏の説明を聞きながらの講演となつた。

藻谷浩介氏の話(1)

II 日本の課題は人口問題

私は町作り、地域づくりにたずさわっているうちに、日本が直面している課題は、人口の減少によって起こっていることが非常に多いことに気がついてきた。ところがマスコミをはじめ有識者の多くは、それを無理矢理に経済問題として捉え、国際競争力がどうのこうのと、関係のないことを主張する傾向にある。そのことを内心間違っていると思いながら、間違っていると言わぬ人が多いことから「デフレの正体」という本を書いた。ところが渡辺喜美氏と安倍晋三氏は、デフレの正体は嘘だと信じている。

そういうしているうちに、「里山資本主

義」の本を書くように勧められて、中間総括と最終総括を執筆したところ、里山資本主義の提唱者ということになつて、ブログで藻谷批判がなされているようである。

里山資本主義の定義

森林の樹木・耕作放棄地・売れないので農作物・シカやイノシシなど増殖している野生動物・高齢者等を活用して、水と食料と燃料を自給しない物々交換しようというのが、「里山資本主義」と考えている。(文責者注・「里山資本主義こそ、お金が機能しなくなつても水と食料と燃料を手にし続けるための究極のバックアップシステムである」角川

書店・藻谷浩介著里山資本主義282ページ)。

里山資本主義という言葉は、私が考え出したのではなく、NHKテレビの担当者が考へだした言葉だけれど、「里山資本主義はけしからん」と叱られたり、「里山資本の主義か」などと言われたが、あくまでも

「里山資本主義」で「マネー資本主義」の反対語なのだ。資本主義はもともと里山資本主義であつて、ガン細胞のように出現したのがマネー資本主義だ。マネー資本主義も資本主義かもしれないけれど、ガン細胞的資本主義が里山資本主義にカウンターパンチをくらわせているので、仕方ないから

マネー資本主義を補正しながらやっていくしかないと言つてゐる。

それ以外に、プラスアルファーとして、場合によつては自給するだけでなく、売れて利益が上がればいいという話をしているが、メインはある程度自給と物々交換であつて、サブな問題として、一部売れて利益があがるのが里山資本主義である。

どこが資本主義なのかと言うと、人間に水と食料と燃料が不可欠なので、それがベースになっている。水と食料と燃料を確保するために資本を投下する。その資本を稼ぐのが資本主義だが、お金以外の物を直接使って稼いで再生産するのが、里山資本主義の定義ということになる。

この経済運営は、無時間ものであって、時間でない時間を導入していない。貨幣が媒介して即時に等価交換が成立するのがマネー資本主義なのに対し、里山資本主義は、時間モデルが最初から入っていて、社会が滅びないで続していくよう、「バトンをつなぎでいくことを最優先にしている。

里山資本主義の正式バージョンは、循環を基本に再生可能な範囲で、ほどほどに稼いで、資源を使つた後は、よりよい環境や資源を元にかえすことにある。

林業の場合、ある程度の搬出路と人間のネットワークが必要。不要なインフラではなく、必要なインフラと、できるだけまともな環境を保護しようとするのが里山資本主義であって、利益追求のマネー資本主義とは根本的に異なる。

だからといって、際限なく税金を使い続けていくと、社会が滅びるかもしれないのでは、「ホドホドに稼いで、ホドホドに再生する」という、ホドホドを追求するのが非常に大事だと思う。農山村において、マネー資本主義と里山資本主義の均衡点は果たしてあるのかと。それを藤森先生は書かれている。このまま放つておいて、均衡することはないのではないかということだとと思う。ではどうすれば、少ない費用で森林を再生産しつつ継続していくのかということだが、林業家の皆さんが悩んでいることではないかと理解している。

里山資本主義の本質は継続

マネー資本主義は、際限なく利益を追求するもので、経済成長という名の下で、世界中が利益追求を国家目標としている。特に日本の安倍政権は、マネー資本主義が大好き。民主党政権は、東日本大震災に対処して国の存続を考え、金儲けを避けていたので嫌われた。

里山資本主義は、子孫や森林を次の世代に、バトンをきちんとつなぐことを目的としている。これに対してマネー資本主義は、文句を言わない未来から搾取する。残しておかなければならない地下資源、水、大気、土壤などを使つてしまふ。日本では、それをやらぬようにしている人も多いが、そ

林業は里山資本主義

林業は、里山資本主義そのものである。人工林は資本を投下して育て、次世代に継続する形で活用しないと、元も子もなくなる。こういう議論をすると、「それは資本主義ではない、里山とは何だ」と叱られる。理想的な理屈を言つても、日本の林業が直面してきた問題に、林野庁もマネー資本主義の範囲内で物を動かすように、ここ15年

藤森隆郎氏の話

II 森林・林業の目指す方向 II

今、藻谷さんにお話いただいたことは、確かに考慮しながら、現世代のわれわれがどのようにホドホドの生活をしていくかを求めて

ていくことが大事であり、そのためには日本の自然資源を、利口に有効に活かしながら、持続的な社会のあり方を考えいくことが大事だということである。それが里山資本主義の考え方であり、それによってマネー資本主義の弊害をいかに小さくしていくかが、重要だということである。マネー資本主義の最大の弊害は、子供を産む環境が失われ、人口が減少していくことであり、里山資本主義は、それに歯止めをかけられるものだということである。

持続可能な社会の構築のためには、地域の生態系を逸脱しない生活と産業様式が必要であり、また、地域でお金が循環することが必要である。ところが農山村にも、マネー資本主義の分業化の波が及び、農業と林業を分断するなど、さまざまなもののが分断され、無駄とされるものはなくされ、農山村の中で物質の循環がなされなくなっている。そしてエネルギーも食料も資材も輸入品や都市部で加工されたものに席巻され、マネーは農山村から都市や外国へと流れ、人も都市へと流れ農山村のストックは減り続けている。

しかし、日本の豊かな降水量と適切な温度、それと二酸化炭素と太陽エネルギーによって、森林の蓄積量は増え続けている。このように、自然条件ではあるところまで増え続けるストック量を、減らさないようにあるレベルに保ちながら、資材、エネルギー

ギー、有機物肥料などとして、適切な場所から適切な量を持続的に収穫していき、それをまずそこに住む森林所有者が使い、さらにその余剩物をその地域で使い、さらにその余剩物を都市に供給していくという、物質とマネーのフローの流れを変えていくことが、里山資本主義によってマネー資本主義を修正していくことに対する林業の役割であろうと思う。そのためには、分断された農業と林業の関係を再構築していくことや、林業家同士の共同、林業家と森林組合、林業会社、さらには製材所、木材産業などの協業が必要である。そのような利口なシステムの構築によつて、農山村の仕事は増え、農山村の再生は十分に可能であろう。

木材の価値は、加工の技術で解決するから、山からは安い材を出せという動きが進んでいるが、それではひどい状態になつていくし、農山村の雇用力も失われていく。

藻谷浩介氏の話(2)

II 円安で貿易赤字が増加 II

マネー資本主義は、基本的にはイデオロギーで言っているだけで、数字を押さえて言っているものではない。裏にある数字を見ると、世間で言われていることと現実の違いがわかる。日本はどこの国から利益を得て、どこの国に多く支払っているかを見

てみよう。

日本は世界中に金を貸して金利・配当稼いでいるが、スイスにだけは金利を払っているので、スイス以外は金利・配当とも黒字になっている。

1、2兆円ずつ利益を上げている相手の

山での育林の仕事によって、良質材を生産し、その材が環境保全と調和に貢献して生産されてきたことの評価も含めて、それ相応の価格で取り引きされるように、消費者側との合意形成が必要である。値の高い材と混みにしてバイオマス材に至るまでのさまざまな材を出せる体制を整えないと、林業は森をつぶしていく産業になり、国土保全に通じる森の価値も失われていく。

国はどこかを、日本政府は承知していない。

最近で一番円高になったのは2012年、経産省の人も首相官邸の人もそれを見ていなかった。

日本は、アメリカとアジアに輸出して利益を上げて、中東、オーストラリア、ロシア、インドネシア、マレーシア等に支払っている。

日本は部品輸出国で、部材を売っている相手に対しては黒字になっている。たとえばタイは、日本の工場の大拠点になっていて、日本から部品を輸入して自動車にして世界中に売る。それに対して、中東の石油、オーストラリアの石炭、ウラン、食料、インドネシアとマレーシアの天然ガス、石油、ロシアのガスの輸入代金を計算すると採算がとれていない。

日本のハイテク加工貿易は、エネルギーの収支を入れると赤字になっている。安倍政権の円安政策で、この傾向がますます強まり、中東に対する貿易赤字は11兆円から14兆円に拡大し、アジアに対しても5000億円から1兆5000億円ぐらいの赤字になつた。日本の化石燃料の輸入量は減っている。福島原発事故の発生で、すべての原発が止まつても石油の輸入量は増加していない。経産省は、原発を止めたので大変だと言つ

ているけれど、省エネで十分にカバーすることができた。なぜ、省エネでカバーできなかとい言うと、日本全体のエネルギー使用量のうち電力は3割程度で、そのうち原発はマックスで3割程度、日本全体のエネルギー使用の中で、原発は最大で1割程度にすぎない。

石油代の赤字は国民が負担

日本がこの間に、外国に支払う燃料代が20兆円近く増えていることはあまり知られていない。なぜかと言うと、国民全員が薄く広く負担しているからだ。こうなると、木を燃料に使おうとする勢力が出てくる。

日本が木を燃料にしても、石油はたぶん僅かしか減らない。日本が輸入している石油の多くは、産業用の燃料であって、木の燃料だけではとうていまかなうことができない。国の方向としては、大量に燃料を消費する時代遅れの産業を、エネルギーを消費しない構造に転換させればいいという考え方には十分あるだろう。

日本は、国際競争力に負けていると言う人が必ずいる。その根拠は、バブルのときは国際競争力が強かつたけれど、今は競争力が弱いという議論があるけれど、実際はどうなのだろうか。マネー資本主義者は、国際競争力が非常に追い詰められていると言うけれど、それは真実であろうか

日本の輸出は99%工業製品で、バブルの頃に比べて減っているという。しかし、実際には輸出が増加している。バブル期41兆円だった日本の輸出額は、68兆円と1・6倍に増加しているので、輸出が減少しているという根拠は理解できない。

68兆円という輸出額は、史上最高の水準で、今の日本の輸出競争力は、史上最高の水準にあるにもかかわらず、国際競争力に

払っている。ワールドトレードセンターは、つい最近まで4兆円の赤字だったが、10兆円も赤字が増えている。石油の使いすぎと円安で赤字が増えているのに、原発を止めているからだとごまかしているのは困ったものである。

日本の輸出は史上最高水準

消費税を上げて税収13兆円といわれているが、それと同額くらいの金額を中東に支

負けているから、林業を切り捨てるというような議論をされても困る。

国際競争力に負けていると、日本経済が縮小しているというのは妄想にすぎない。輸出は増加しているし、国内の小売り販売額も減少していない。バブル期以降の小売店の売上げは、基本的に横ばいながら僅かに増加している。

マネー資本主義者は、日本経済は衰退しているとの意識で、生産性の低い足手まとい産業などを、切り捨てるといった議論をする。私に言わせれば、人口が減少しているのに国内の売上げは横ばい、輸出は1・6倍に増加している。石油を大量に消費する産業が、たまたま赤字になっているだけなので、省エネで簡単に黒字化することができる。

国内に豊富にある自然を活かした、一次産業ひとつ残せないというのは、おかしいではないかということになる。

株価上がつても売上げに影響ない

経済界や政治の世界では、日本の経済が縮小してはまずいので、日本を救うために一救う必要はないけれど、輸出産業を振興して輸出を増加させると主張する。しかし、輸出が増減しても、国内の小売店の売上げに変化はないという、非常にはつきりした現象が起きている。

株価は上昇しても、国内消費や小売り販

売に影響はしていない。小泉政権の2年目から前々回の安倍政権にかけて、株価が2倍に上昇し、福田政権で株価が半減したが、その間に小売店の売上げにはまったく影響がなかった。今、株価が上昇しているが、店の売上げにはまったく影響していない。これは、世界のセオリーからするとあり得ないことだ。アメリカでは、株価が2倍に上昇すると、店の売上げも2倍ぐらい増加する。その点、日本経済は超不感症経済と言える。

リーマンショック以降、売上げが6兆円ほど増加しているが、その最大の寄与者は食品と服飾品であって、木材はその中に入っていない。木材がよくない最大の理由は、住宅の建て過ぎにある。東京都の空き家率は11%に達しており、9軒に1軒は空き家になっている。人口が減少する中で、住宅を建て過ぎると、住宅を新築する人が少なくなる。マンションも造り過ぎて空き室が増え、デフレの種を播いている。

超金融緩和は疑問

アベノミクスは、株価を上げて輸出産業を活性化させ、金融緩和で消費拡大するというイデオロギーだが、輸出も株価も国内の景気に影響がないと言ったが、一番関係ないのは金融緩和だ。日銀が市場から国債を買って、資金をどんどん供給している。資金をどれだけ供給しているかと言うと、

バブル期でも40兆円、株価がピークだった平成元年でも35兆円だった。最も金融緩和したとされる、白川日銀総裁の時には1兆円で、二番目に金融緩和した小泉政権のレコードを塗り替えて、史上最高の金融緩和をしたが、アベノミクスでは260兆円に達している。なぜそうしたかと言うと、金融緩和すれば消費が伸びるという「風けば桶屋が儲かる」といった話で、当然ながら店の売上げは増加していない。短期的には、日本円を増加させればどこかでバブルが起きるが、アメリカが金融を絞り込んだために、一気に円安になってしまった。中期的には、金利が上がるリスクが高くなる。日銀は金融を緩和して、市場から国債を買い集めている。世界各国でそれをやった国は、戦前の日本を筆頭に財政破綻をきたしている。

中央銀行に日本国債を大量に買わせることは、普通はインフレへの道で、経済運営がうまくいかなくなつたとき、日本国債は不信を招き、国債の金利が上がる。金利が3%になると、現在の発行額だと国の歳入のほぼすべてが金利支払いに消えることになる。借入金が日本の3分の1ぐらいのイタリアは、5%まで上がって財政破綻している。

日本は大変危ない橋を渡っているわけだが、これだけ増やしたものを減らそうとすると、金利が上昇する可能性があるので、

怖くて減らさせない。急に減らそうとすると、国際金融資本が搔きぶりをかけてくる。円安が続いて物価が上昇し、庶民の生活が困窮し、政府に対する不満が高まるようになる。

団塊の世代の次に来るもの

20年前のバブル期、住宅産業の大パラダイスが起きた。団塊の世代は、2人に1人が家を買ったので、首都圏では、住宅需要が爆発的に発生したが、それは一発で終わった。というのは、家を求める人が少ないと、子供は親と同数で相続できる人が格段に増えてきた。団塊の世代までは、相続できない人が親の2倍いた。その後から2人兄弟になって、親と子供が同数になっている。相当数の人が、親から家が来るのでも、今、家を買う必要がなくなり、賃貸住宅に住む人が増えて、それまでの社会の常識が逆転する。この世代の人たちは、家を買わない。子供が少ないので、部屋数も少なくてよい。単身者が多いので、ワンルームマンションが増加している。そのようなことで、住宅需要が減少している。オフィスも同様で、団塊の世代の人たちが退職する、過剰な状態になるだろう。

15歳（64歳の世代は、最盛期8700万人）人いたが、50年後には4300万人となり、戦前の水準になると予測されている。そうなると、建築材は不況業種になる。それにしても、新建材と鉄筋コンクリートだけで町を造ると潤いがなくなるので、温もりのある建築に構造を変えていこうとすれば、木材の需要は当然出てくる。生産人口が減少するといつても、50年後に4300万人いるので、現在のフランスやイタリアよりも大きい国なので、木質建材の需要は発生する。

人口が減少する中で、木材を建築材として利用するには、一定のシェアを維持するのではなく、逆に位相を変えて市場を確保していくような流れの中にある。

バブルのような状況になれば、建築材として木材は売れるが、バブルは期待することができない。団塊の世代の人口が多かったから、住宅が売れた事実を、マネー資本主義者は、景気がよかつたから売れたと言っている。マネー資本主義者は、人口が減っているにもかかわらず、日本経済は衰えていない、国際競争に負けていない、輸出が増えているという自覚がない。彼らの考えは、株価を上げて配当を多くすることによって、株価試算が増大し商品が売れるという論理だが、株主が儲かっても、消費も雇用も増えることにはならない。

日本の雇用は、人口が減っているために横ばいが続いている。株価が上がり、輸出が増えようが減ろうが、雇用に関係はない。日本の労働者数は、景気によって動するが、傾向としては緩やかに減少している。65歳以上で働いている人と、非正規

社員が多く、15歳～64歳の人数×0.70とすると、きっととした運動がある。それに不景気、好景気の変動はあるが、構造的には15歳～64歳×0.70%と景気の波という合成関数を発見した。このようにシンブルなことを経済学者は言わずに、就業者の減少を単に不景気だと説明している。不景気だから、これを打開しなければならないと言ふ。日本の過去の経済では、働く人の減少に連動して、小売店の売上げが増加しなくなっている。

本来なら成長するものを、妨害する要因がある。それは政府の介入で、成長性の低い産業への過剰な投融資が、売上げを引っ張るとの仮説に到達しているが、それは勘違いで、人口減少に応じて働く人が減少し、賃上げに成功していないために、消費が下がっているのだ。

コストを地域に落とすことが大事

日本の製造業は、生産性は上がっても、付加価値は減少しているので、日本の経済に貢献しなくなっている。経済学者は、生産性を上げれば経済は拡大する。一次産業は生産性が低いというが実際は逆で、生産性が低い方が、雇用が増えて付加価値が高くなる。最初から生産性という概念を使う必要はない。人手が何人かかるが、付加価値を向上させた方が経済は拡大する。

アメリカの著名な経営学者で、「競争戦

略論」を著したマイケル・ボーターが来日して、付加価値と生産性の高い産業の代表として、カリフォルニア・ワインの説明をしたとき、日本の経産省の幹部は理解できなかつた。

マイケル・ボーターは、昔は低級品で低価格で販売されていたワインを、人手をかけてフランスのワインにも勝るような高級品を生産するようになって、高値で売れるようになり、生産性と付加価値の両方を向上させることに成功した、典型的な事例として説明したのに対し、日本では、「人手をかけたワインは生産性が高いわけがない。人件費を削減するのが生産性」だと信じていた。実際は手をかけるほど、生産性は向上し、付加価値も向上するものなのだ。

100人で1億円の付加価値を産むよりも、1000人で1億2000万円の付加価値を産む方がGDPは増加する。

100人を50人にして、生産性を上げるよりも、100人で付加価値を高める努力をする方がよい。

国際競争力にさらされていると、人件費を削減するワナに陥ることになる。林業も補助金に依存するワナに陥ることになる。林業も人手がかからなくなるほど、林業が生み出すGDPは低下していくと思う。

林業は、働く人数が多いと効率は悪いけれど、人件費を多く支払う付加価値の高い産業と言える。日本の経済成長よりも、社

会への貢献度が高い。地域に落とすコストは、地域にとってプラスになるので、自分も利益が上がるが、周囲の人も利益を得るようにならないと、付加価値は増加しない。

林業で地域の雇用が増えること自体、その地域のGDPを増加させることになる。林業がコストをかけて、誰かの負担で回つていけば、付加価値を上げる産業であるが、

それを補助金だけに頼ると競争力が弱くなる。サステナブルな形でコストが地域に落ちなければいけない。その点、藤森先生は、よい木材にはその価値に応じた価格を支払って、林業がもつとコストをかけられるようにすべきで、カリフォルニア・ワインのような林業にしなければいけないとおしゃつてている。

(文責・吉藤 敬)

ペレット品質向上の施設を竣工 トレファクション実証プラント

独立行政法人森林総合研究所は、発熱量や耐水性に優れた高性能な木質ペレットを連続的に製造する国内初の「トレファクション実証プラント」を神奈川県伊勢原市の三洋機械工業㈱に竣工し、昨年12月17日にその設備を開いた。

森林総合研究所では、平成25年度から3年間の予定で進めている、林野庁木質バイオマス加工・利用システム開発事業の下に、トレファクション実証プラントを建設したもの。

木材を粉碎して、直徑6~8ミリの円柱状に圧縮・整形した固形燃料の木質ペレットは、取り扱いや輸送が容易な、優れた木質バイオマスエネルギーとして、国内で約10万トン、世界全体では2000万トンが生産されているといわれる。しかし、水分を含むと形が崩れるなど品質が低下する問題がある。それを克服するため、木材チップを300°C以下で熱処理するトレファクションといわれる半炭化技術を応用して、ペレットを製造する技術を開発した。

実証プラントの連続製造試験を通じて、低コストで安定的に生産する技術を確立し実用に向けたプラントを提案する。

13

「なぜなのか」を考えることが大事

藤森 隆郎 著

「なぜ3割間伐か?」林業の疑問に答える本



「林業に関する本は読みにくい」のが定説のようにいわれている。なぜか。専門用語が多くてよく理解できないと、一般紙の記者はいう。それ故に林業の取材を敬遠するようになる。その遠因は、日本の林政は伝統的に国有林を中心であって、消費者との接点を求めようとしなかったために、国民の多くが、森林や林業に関心を持たなくなっていたことが影響していると思われる。

ところが最近、全国林業改良普及協会から出版された表題の本は、林業界の伝統的な厚い壁をぶち破って、『だれにでも森林・林業が理解できる』ように用語解説付きでやさしく書かれた希有の本だ。

筆者は、50年ほど林業に關係する仕事に携わってきて、素人なりに森林や林業のことがある程度わかつたよう思っていたが、この本を読んでそれが幻想にすぎなかつたことに気がついた。実はなにも分かっていないからだ。

著者は、「なになのかな」と考えることが重要だと強調している。若いころに、歌人土岐善磨の講演を聴いたとき、「思考者と

して行為し、行為者として思考せよ」という言葉が印象深くて、今でも記憶している。

物事はすべて「よく考えること」が大事なことを、この本で蘇らせることができた。

この本を読み終えて爽やかな気分になれたのは、森林という「モノ」に焦点をあてながら、その根底に著者のヒューマニティーが貫かれているからだ。造林・間伐から木材の利用・販売、バイオマス利用まで11項目にわたってわかりやすく解説されているが、森林・林業に携わる人や農山村で生活する人はもとより、国民の幸せを願つてい著者の理念がひしひしと感じられる。

造林に関しては、次世代以降に資源の基盤を残すために必要であり、長伐期施業が回転するようになれば、木材供給はコンスタントになり、皆伐一斉更新による齡級配置の心配はいらないと、林業白書に書かれている、短伐期による林齢の平準化ではなく、供給の平準化を重視している。

間伐は、それによってその森林の将来の経済価値を増し、かつその時々の収入を得、

それと同時に下層植生などの構造を豊かに

して、健全な森林にする作業であつて、ある間伐法を金科玉条に固定的に考えることは好ましくない。間伐率は選木の結果として出るもので、「なんのためにやっているのか」「なぜ必要なのか」が重要であつて、それを語り合える職場があるべきだとして、林業界には「なぜなのかな」との問い合わせが乏しいと指摘する。

木材については、良質材が適正な価格で取引されることによって、林業經營が成り立つようにならなければならない。それには林業関係者と木材加工、ハウスメーカーの大所高所からの協議意識が重要であること。また、消費者の賢明な選択も必要だとしている。広葉樹の需要が増えれば、理想とする森林施業の原動力が生まれ、豊かな社会の構築に大きな波及効果が期待されるとして、木の文化の重要性を記述している。

バイオマスエネルギーに関しては、農山村の定住者が増え、その人たちの活動が根底になければならないとし、森の力を生かすことは、日本社会の閉塞感を打ち破る大事な要素になるとしている。

「日本は本来、林業国でなければならないのに、そうなつていないとところが問題であり、その理由をよく把握して、それに対応する戦略を考えていかなければなりません」と結んでいる。

林業関係者はもとより、一般消費者にも広く読んでもらいたい書物である。(Y)

国民森林会議第三三回総会議案

二〇一五年三月一四日
東京・文京区大塚・林野会館

総会次第

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶
- 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
- 五、活動方針と予算案の審議
- 六、閉会

引き続き記念講演

二〇一四年度活動報告

1 提言委員会の活動

二〇一四年度提言の当初のテーマの案は、前年度までの流れを踏まえて、自伐林業の評価に関するものでした。二〇一二年度のテーマ「森林・林業再生プランを補強する」において、「再生プラン」は、生産林の中の人工林のことしか扱っておらず、日本の森林の取り扱いの全体のグランドデザインを示すことの必要なことを指摘しました。それを受けて二〇一三年度は、再生プランに欠落している「生活林と農家林家の再構築」について提言しました。二〇一四年度はさらにそれを受けて「自伐林業（自伐林家）」をテーマにする予定でした。

しかし平成二十五年度、平成二六年度の白書などにおいて、伐期の若返り政策への転換の記述が見られるようになり、提言委員会ではそのことの重大さを認識して、急速二〇一四年度の途中で「若返り政策の問題点」を指摘する内容の提言を行いました。

二〇一四年度の提言では、白書に「若返り政策」が登場するまでの、表に見えにくい近年の小さな動きの経緯を調べ、それに至る議論のプロセスを検討すると

「若返り」は「短伐期・皆伐化」です。拡大造林の途中から社会の批判や自らの判断により、林政は長伐期化へ、さらには可能なものは非皆伐化への方向性を目指しました。それがほとんど国民的議論もない中で、突如として白書に「若返り」政策が登場し、多くの県では既にその動きが出てきています。そのようにどこでどのように議論されてそうなってきただのか分からぬ中での大きな政策転換の動きに対し意見を述べることは、国民森林会議として最優先されるべきことと判断しました。長伐期・皆伐縮小の方向を短伐期・皆伐拡大に変えることは、森林管理の理念である「持続可能な森林管理」の根本に関わる大問題です。なお、「短伐期・皆伐拡大」と「長伐期・皆伐縮小」の対比は、同じ収穫量であれば、伐期が短くなるほど一伐採面積は大きくなるということを意味する大事なものであります。

ともに、国民が納得できる理論の根拠を

問う形のものにしていく予定です。しかし、年度の途中でテーマの変更が行われたこと、テーマが重たいこともあって、

二〇一四年度の提言作成の進捗は例年に比べて遅れ気味です。その分、充実した内容のものになることを目指しています。

一方、「豊かな農山村」のテーマのもとに、討究を続けてきた自伐林家や自伐型林業については、これまでの検討で、素材生産において大きな実績を上げているだけでなく、長期的には低コストで、環境機能と生産機能との同調性も高い、長伐期多間伐施業、抾伐複相林施業、針広混交林施業などの担い手となる可能性があり、また、主業的農家林家を軸に集落営林組織、集落営農組織などが形成される動きも各地で出ていることが見えてきました。しかし、それとは逆に、その析出基盤である農山村の集落は縮小し、農家林家数も減少してきています。したがって、多元的総合的な把握に努め、正確に評価することが必要と考えています。

た。

なお、お出かけ講座以外は林野会館を会場としました。

第一回 四月一二日（土）

講師 井口 隆史氏

（島根大学名誉教授）

第四回 二月一三日（土）

講師 福島 万紀氏

（日本学術振興会特別研究員 P.D.）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二回 六月二一日（土）

講師 丹羽 健司氏

（特定非営利活動法人 地域再生機構）

木の駅アドバイザー）

「国民と森林」には未掲載

第三回 九月一三日（土）、一四日（日）

お出かけ公開講座・シンポジウム

テーマ 「里山の再生の視点から、自伐・小規模林業の意義と可能性」

計画通り一二七号から一三〇号まで

四回発行しました。内容は基本的に従来と変わらず、巻頭言、論説、平成二五年度提言「生活林と農家林家の再構築」など森林・林業が当面している問題、公開講座の報告、切り抜き森林・林政ジャーナル、アトランダム雑誌切り抜き等を中心に編集しました。

しかし、全体を通して内容が充実していましたとは言えず、反省すべき点は多いと思います。なお、会員の方々からの研究・調査報告、森林・林業政策に対する意見、投書などが皆無でした。

会員各位の機関誌ですので、積極的に活用されることを望みます。

鈴木 英元氏（鈴木林業経営）

杉山 嘉英氏（文沢蒼林舎リーダー）

藤森 隆郎氏（国民森林会議）

只木 良也氏（国民森林会議）

（国民と森林）一三一号に掲載

第三回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」第一三〇号に掲載

第四回 二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第五回 三月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第六回 五月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第七回 六月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第八回 七月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第九回 八月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十一回 十月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十二回 十一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十三回 十二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十四回 一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十五回 二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十六回 三月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十七回 四月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十八回 五月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第十九回 六月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十回 七月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 八月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 三月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 四月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 五月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 六月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 七月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 八月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 三月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 四月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 五月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 六月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 七月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 八月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 二月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 三月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 四月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 五月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 六月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 七月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 八月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 九月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十一月一三日（土）

講師 萩谷 浩介氏

（日本総研 調査部 主席研究員）

「国民と森林」一三一号に掲載

第二十五回 十二月一三日（土）

今年度も残念ながら例年と同じく、報告できる活動はありません。管理担当者の業務多忙につき更新がままならない状況でご迷惑をおかけしております。ただ、更新に必要な情報の整理はしておりますので、この年度末内に基本的な情報提供のページについては一気に更新作業を実施する予定であります。そのようなわけで、会員内外からの情報の提供や投稿につきましても、特に報告できる成果はありませんでした。

4

共催・講演会の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を会誌に紹介するなど支援しました。

5

組織の活動

(1) 組織の形態と運営

幹事会役員の諸方面での活動のほか、お出かけ公開講座を静岡県で開催するなど、東京一極集中にならず、現場に身近に感じられるようになるとともに、血の通う態勢づくりに努めました。特に、前年度に統いて、林業生産の重要な手であるにもかかわらず、基本法林政などから無視されてきた小規模の自営的林家や農家林家の活動とその復権を進める潮流への接觸に努めまし

た。その中で、自営（所有・経営・労働の一体性）や農林複合経営のもつ意味、生活林（里山）再生の展望との関わりや集落宮林組織の登場などに眼を向け、その林政上の見直しについてもある程度進めることができました。同時に、農家林家自身の減少とともに近代家族では農地山林と経営の継承が困難になっていることについても留意し、集落レベルの法人化など、構成基礎をめぐる新しい動きについてもより深く注意を払う必要を感じています。

他方、近年顕著になってきた、森林の「若返り」を唱え、短伐期・大面積皆伐を肯定する林政上の動きについてもさまざま見地から批判をしていく必要があります。組織を上げて、その活動を強めていくことが求められています。これについては、森林科学と生態学的森林管理技術からの理論的批判と合わせ、今日の、過去の造林費用はおろか、再造林費用さえ出ない木材価格の下では、「若返り」を推奨することは、現実には林業の放棄、未植栽地の増大を招くだけで、林齢構成の平準化にも成長性の増大にもつながらない恐れがあるとの現実的批判を強めていくことが必要です。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思疎通に努めました。しかし、若干の会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようにになります。退会された方の主な理由は、ご高齢によるものでした。（）内は前年度総会時の数値

国民森林会議の結成趣旨である「会員個々の専門力量を發揮し、国民の共

(2) 機関

① 総会

① 総会は二〇一四年三月一五日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会

② 評議委員会は、二月七日に開催し、評議員一名、ブロック幹事一名、常任幹事五名のもとで、総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事一〇名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された決定事項に基づき、

会誌の編集その他の運営について協議しました。

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思疎通に努めました。しかし、若干の会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようにになります。退会された方の主な理由は、ご高齢によるものでした。（）内は前年度総会時の数値

賛助会員 個人 一三〇名（二三六名）

団体 三二団体（増減なし）

(4)

財政基盤

会員拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比六名減、賛助会員は団体では増減なしでしたが、個人では前年比六名減少するなど縮小しました。ただし、収入ではほぼ現状を維持してきており、財政基盤に大きな影響は生じていませんが、会員増と若返りを図る必要が年々増してきています。

二〇一五年度活動方針案

1 提言委員会の活動

二〇一四年度の提言の内容は「白書な

どで示されている『若返り政策への転換』の問題点」です。白書では「若返り」への転換の必要性の根拠として「地球温暖化防止のための炭素吸収速度の向上」と「齢級配置の平準化」を挙げていて、その二つの問題点を検討するとともに、それだけで「若返り」を論ずることの問題点を指摘するようになっています。すなわち「若返り」という伐期を論じるときには、それが「持続可能な森林管理」に照らして検討することが不可欠なことを指摘しようとしています。また、従来の公益的機能重視の中で諷諭されてきた長伐期、複層林化などがどんな理由で否定さ

れ、「若返り」「短伐期、大面積皆伐」への転換がどのような過程を経てまとめられたのか、についても究明する必要を感じています。

しかし、そのように大きな議論を一回

の提言でまとめるることは難しいので、二〇一五年度も引き続き「短伐期化」の問題点を取り上げ、特に「短伐期化と、担

い手および持続可能な林業経営の関係」を考えていく必要があると考えています。

森林の管理・施業のあり方を求めるとき

に、「それを誰がやるのか」、あるいは「誰のためにやるのか」を抜きにして検討することはありえないことであり、二〇一五年度はそのところを中心に議論する予定です。

もともと二〇一四年度に採り上げる予定でした「自伐林業」の掘り下げについては、二〇一五年度のテーマの中でも行って行ければと考えていますが、「自伐林業」を掘り下げるには、さらにその翌年にそれを独立させて論じることが必要かも知れません。そのところは二〇一五年度の提言作業を通して検討していくことになるでしょう。仮に提言委員会の場では、取り上げることが出来なくても、公開講座なども利用しつつ、委員個人においては、引き続きこのテーマについての考察を深めていきたいと考えています。

第一回 四月一日（土）

講師 井上 淳治氏

（有限会社創林 社長）

テーマ 自伐林業から集約化施業まで
第二回 六月一三日（土）

2 公開講座の活動

提言の活動では、森林の「若返り」問題を追及していくが、公開講座の活動では、基本的に、共通テーマ「豊かな農山村の構築」、「森林の持つ多面的機能を活かしながら、持続可能な森林管理をどう進めるか」を中心に取り扱うこととする予定です。

「生活林と豊かな農山村との関わり」、「自伐林家の掘り下げ」等を扱う予定です。ただし、お出かけ公開講座は、大面積皆伐と造林未済地が広がる九州（宮崎、大分）での開催を予定しております。いずれにしても、広い角度から議論を喚起するようにながら、講座を進めていきたいと思います。

お出かけ講座以外は林野会館を会場とします。

可能な森林管理、持続可能な林業経営に照らして、政策の長期的展望を問うていく必要があります。また政策の形成過程について、様々な立場の人たちの意見が反映されているか否かも問うていく必要があると考えています。

講師 栗田 和則氏

（「暮らし考房」主宰、山形
大学非常勤講師）

テーマ

考る
「山里の暮らし」から里山を

お出かけ公開講座

(2) ウェブサイト

会員の皆様の積極的なご協力が必要で
すので、どんな情報でも結構ですから、
事務局までお知らせ下さい。

ります。
よろしくお願ひいたします。

4 共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラム」及び
「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の
幹事会で決めた事業を支援していきます。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

これまでに引き続き、公開講座や会
誌では、「豊かな農山村」と「森林・
林業」とが関わる領域を中心に、関連
する諸問題を広く取り上げていくと同
時に、近年声の大きくなっている森林
の「若返り」、「短伐期・大面積皆伐」
を是認する潮流に対し、会員内部での
議論と認識を深めていきながら、理論
的、実際的批判を展開するとともに、
各地各層の森林・林業のNPOや森林
科学者、言論機関などにも呼びかけて、
あるいは呼びかけを受けて、堅実で幅
広い国民的運動構築を目指したいと思
います。そのためには、会員個々が専
門性を発揮し、この運動に参加してい
くことが不可欠です。それと合わせ、
これまでと同様、必要であれば、外部
の方にも参加や助力をお願いして参り
ます。

会誌の編集、提言活動、公開講座に

3 会誌・ウェブサイト

(1) 会誌

本年度も、従来の方針を基本的に踏
襲して、会員各位のご協力のもとに内
容の充実を図っていきたいと思います。
特に、巻頭言は毎号掲載出来ますよう
にご協力をお願いします。

論説、森林・林業政策、林業経営の
問題、主要な林産物であります木材需
給に関する問題、各地の動向などは毎
号に掲載して、新しい情報を提供でき
るように心がけたく、そのために、会
員各位の情報提供、率直なご意見をお
寄せ下さい。出来れば、斬新的な林業
経営の取組みなどのルポにも取り組ん
でいきたいとも思います。それには、

第三回 九月一九日（土）、二〇日（日）
お出かけ公開講座

場所 未定

テーマ 未定

シンポジウム 未定

第四回 一二月一二日（土）

講師 未定

テーマ 未定

二〇一五年度においても、公開講座
開催ごとに更新ができるよう早め早め
の準備を進めることを目指します。定期
的更新を実現することで、国民森林
会議の活動を多くの人に知ってもらえ
るようになります。

■その他

関係団体や個人等のリンクについて
は昨年度においては特に進展がありま
せんでしたが、二〇一五年度について
は、まず管理担当者個人の関係先など
をリンクするところから積極的な展開
に持ち込みたいと考えています。また、
入会促進のための種々の仕掛け作りを
サイトに反映させるようにしなければ
ならないことは言うまでもありません。
また、これも例年申し上げていること
ですが、管理担当者の負担増にならな
い範囲でアクセスアップおよびWeb
を通じての入会者増加のための有用な
ご提案や情報を頂きたく、積極的にお
知らせいただければ、大きな助けにな
ります。

19

については、相互の位置づけを深め、記事をホームページに掲載するなど、ウェブサイトとの連携も強め、全体としての発信力を上げ、効率性も高めるよう努めています。また、地域情報の収集に努め、地域との関係が薄くならないよう努めます。

(2)

機関

① 総会は、二〇一六年三月一二日に開催する予定です。

② 評議委員会は、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。

二〇一六年は二月六日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(3)

会員

「若返り」「短伐期、大面積皆伐」

批判の、堅実で幅広い国民的運動を通じて知り合い、信頼を深めた方々に会への参加をお願いして参ります。また、行事や日常の業務を通じて、森林・林

業・山村問題に深い关心や貴重な知見をお持ちの方、経験や学識をお持ちの方、ご自分を役立てたいとお考えの方などに広く眼を向け、会員の拡大に努めます。

(4)

財政基盤

ホームページをより一層充実させ、リンクを広げ、あるいは諸団体との交流や諸処の機会を通じて積極的に正会員、賛助会員の拡大に努める一方、引

き続き経費の削減に努めるなどして財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

役員は基本的にこれまでと同様としますが、現会長の高齢を考慮し、次期会長候補の選考を進めます。また、増員要請の出ている中部・北陸ブロックについては、幹事会で検討し、補充に努めます。

林産物の輸出大幅に増加

財務省発表の貿易統計によると、平成26年の林産物輸出総額は219億円となり、前年の158億円よりも61億円(39%)増加した。このうち木材の輸出総額は178億円で、

前年の123億円より55億円(45%)増加し、平成になってからの最高額となつた。輸出国別で見ると、中国が68億円(前年比96%増)韓国が29億円で(同73増)となつており、この2カ国で54%と全体の過半を占めている。

乾シイタケの輸出先は、台湾1億円(対前年比106%増)、香港0・9億円(対前年比40%増)、アメリカ1500万円、その他1300万円となつていて。このうちキノコ(乾シ

2014年度決算

区分	項目	当初予算	決算額
収入	正会員会費	400,000	372,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,767,000
	賛助会費(団体)	700,000	690,000
	その他		
	繰越	124,409	124,409
	計	2,974,409	2,953,409
支出	会報発行費	1,350,000	1,223,139
	物品費	10,000	3,945
	通信費	20,000	4,014
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	5,065
	印刷費	10,000	0
	総会費	250,000	180,796
	評議員会費	180,000	95,030
	幹事会費	300,000	270,171
	調査・活動費	790,000	994,816
	提言委員会	300,000	331,098
	定点調査	0	0
	公開講座	450,000	663,718
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	46,816
	小計	2,955,000	2,828,792
	予備費	19,409	
	計	2,974,409	2,828,792
	次年度繰越		124,617
	合計	2,974,409	2,953,409

2015 年度 予 算

区 分	項 目	前年度予算	当年度予算
收 入	正会員会費	400,000	400,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,750,000
	賛助会費(団体)	700,000	700,000
	その他		
	繰越	124,409	124,617
	計	2,974,409	2,974,617
支 出	会報発行費	1,350,000	1,350,000
	物品費	10,000	10,000
	通信費	20,000	20,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	10,000
	印刷費	10,000	10,000
	総会費	250,000	250,000
	評議員会費	180,000	180,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	790,000	790,000
	提言委員会	300,000	300,000
	定点調査	0	0
	公開講座	450,000	450,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	30,000
	小計	2,955,000	2,955,000
	予備費	19,409	19,617
	計	2,974,409	2,974,617
	次年度繰越		
	合計	2,974,409	2,974,617

森林フォーラムの会活動

二〇一四年度活動経過報告

- 第2回 5月10日(土) ~11日(日) 16名
- ※第3回 6月28日(土) ~29日(日) 20名
- 第4回 7月26日(土) ~27日(日) 12名
- 第5回 10月25日(土) ~26日(日) 14名
- 会 場 群馬県赤城国有林内
「森林フォーラムの森」
- ② 会 場 群馬県上野村
「伊吹山と湖東を巡る旅」
- ③ 参加者 18人(延べ)
- ④ 会 場 林野会館6階603号室
- ⑤ 参加者 16人
- ⑥ 会 場 滋賀県
「森林・林業視察研修について」
開催し、醒ヶ井養鱒場、渡岸寺と石道寺
の十一面観音、伊吹山登山、信楽の里・
田上山散策を行いました。また、近江八
幡近郊の奥島山国有林では営林署の案内
でカワウのヒノキ被害について視察を行
いました。伊吹山の自然、琵琶湖・湖北
地方の歴史などを堪能し、歴史と地域の
人の営み、自然や土砂災害に対する地域
の対応などを学びました。
- ① 日 時 9月5(金)~7日(日)
② 会 場 滋賀県
③ 参加者 17人
- 5 「森林フォーラムニュース」の発行につ
いて
フォーラムニュースは、一一九・一二
〇・一二一・一二二号を発行しました。
- 2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森
づくり」について
- 群馬県・赤城国有林内で、「森林フォー
ラムの森づくり」を開催し、森林整備を行
いました。森林整備では、間伐・倒木
処理、散策道整備、憩いの広場の引越し、
山野草の観察などを5回開催、うち1回
は「内山節先生の森の哲学塾」を開催し
ました。開催状況はフォーラムニュース
で報告済みです。
- ① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日
第1回 4月20日(土) 8名
- ① 日 時 11月15日(土)~16日(日)

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は四回開催されました。延べ

参加人員（森林フォーラムの会会員）は五名でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラム活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

3月13日（木） 4月10日（木）
5月8日（木） 6月12日（木）
7月10日（木） 9月11日（木）
10月9日（木） 11月13日（木）
12月11日（木） 参加者延べ46人

二〇一五年度活動計画

1 森林フォーラムの会総会について

・日 時 2月11日（水・祝）
・会 場 林野会館6階603号室
・講演と討論 「森林と文明との歴史を見つめ直す」
のためには持続可能な社会の実現

・講 師 矢部 三雄 氏（石巻専修大学 客員教授）
・開催会場 群馬県上野村

- (1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について
群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、「内山節先生の森の哲学塾」を一回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。
- なお、定例の森づくり作業には○人程度のご協力を願います。
定例の森づくり作業日は次の通りです。
- 4月4日（土）日帰り
5月30日（土）～31日（日）
6月27日（土）～28日（日）
※7月11日（土）～12日（日）
10月3日（土）～4日（日）
11月14日（土）～15日（日）
※印は、森の哲学塾の開催日です。
「上野村フォーラム」の開催について恒例の上野村フォーラムは、「初夏の山里探訪」をテーマに開催します。参加募集人員は20人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

(3) 森林・林業視察研修について
候補地は、新潟県佐渡島周辺において、「トキと巨木とたらい舟」を企画し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は20人程度とします。
・開催日時 9月11日（金）～13日（日）2泊3日
・開催会場 文京区大塚3-28-7
603会議室
・開催日程 4/11、6/13、9/19～20、12/12
後4時頃
※ 開会は午後1時30分、閉会は午

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について
年4回程度発行します。
(5) 国民森林会議「公開講座」受講について
森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

- ・開催日程 4/11、6/13、9/19～20、12/12
・開催会場 文京区大塚3-28-7
603会議室
・開催日時 5月23日（土）～24日（日）
・開催時間 午後7時から9時
2 年間の活動計画について
重点的な活動として、①赤城森林フォー

アトランダム雑誌切り抜き

12月

◆育林経営ビジネス化の論理

／餅田治之

林業経済学の論理では、林業は「天然林採取的林業」から「人工林育成的林業」へと発展するものであると理解されている。それは、森林造成のためのコストがかかる天然林があるうちは、それを利用する方が経済的に有利であるけれど、天然林がなくなってしまえば造成コストを支払ったとしても人工林を利用せざるを得ないという、経済的な理由からである。

二十世紀末、地球上のいたるところで天然林の減少問題が顕在化し、世界は徐々に人工林の時代に入っていた。そればかりではない。同じ二十世紀末には自然保護思想が深

化し、森林の利用は経済的な要請を超えて、自然保護の要請にも応えなければならない

た動きなのではないかと考えられるのである。

わが国の場合、人工林への移行はすでにかなり以前から進められているが、その日本

た自然保護の動きは世界各地で展開した。そしてこの自然保护の動きは、事実上、天然林が減少したのと同じ効果を持ち、世界は人工林中心の時代に入つていった。

世界の林業生産の対象となる森林のすべてが人工林なつた場合、言い換えれば育成林業が全面的に展開した場合、育林への資本投下なしに木材生産が行われることはあり得ない。今日、世界で生起していわばそうした状況を反映し

2014年12月号「わが国における育林経営のビジネス化について」より抜粋)

◆地域全体の森林生態系を豊かに／太田猛彦

通常の森林作業面においては、間伐などを行う際、動物の生息地としての機能を維持するため、作業の支障とならない範囲では倒木や枯損木はそのままにする。下層植生や下草はできるだけ刈らない。苗木の新植後の下刈りは必要だが、低密度植栽の場合は坪刈りや筋刈り等も推奨される。間伐や択伐あるいはその搬出の際は、残存木を傷つけないようにする。管理不足の過密林では弱度の間伐を繰り返してきた。こうした条件の中で

世界の育林経営はビジネスとして展開するようになってきているわけであるから、日本においてビジネスとしての育林経営が成立していないのは、自然条件の違いもちろんあるが、経営のあり方についても再度考え方があるのではないか。山林においては、育林経営が成立しないものもあるのでしょうか。（山林における育林経営のビジネス化について）

す必要があるが、管理された

意する必要がある。

ところではやや間伐率を高くして自然の植生が侵入しやすくなるのも一考である。

現在、シカ等の食害の防止は最重要課題であり、有効な対策を考えなくてはならないが、他の生物の森林内の無許可で不適切採取などを行わないだけでなく、部外者が行うことも阻止し、時によつては狩猟等地元の協力を仰がなければならぬ。

森林の現場作業においては、林床植物や土壤などの生態系の基盤を維持する必要がある。林内掃除と称して慣習化されている地域も多いが、無用な植物の刈り取りは再考を要する。また、高性能林業機械の導入が促進される昨今、経験不足やコストダウンの点から粗放な作業が目立つようになり、将来の森林資源の確保を損なうような作業も目立つてきているように思われる。この点、林業的観点からも生物多様性保全の観点からも、残存木の損傷など特に森林を劣化させることがないように注

多い。しかし、世界の林業界

林業関係者もその成果に驚いている。

は単に違法伐採を止めるだけではなく、生物多様性の保全を必須とする方向、しかもその実行を第三者がチェックする森林認証を導入する方向に進んでいる。機械化の時代、省力化的時代であっても生物多

様性の保全との両立が必須となっている。環境オリンピックを提倡したロンドン大会で、使われた木材のほとんどはFSC森林認証材であったと聞いている(ぐりーん&らいふ2014年冬号)

なお、私は常々生物多様性保全の際に話題になるコアゾーンやそれを取り巻くバッファゾーンに対しても人工林は第二のバッファゾーンとして管理する必要があると主張しているが、その具体的な内容はこのような「人工林における適切な管理」を行うことだったのです。

◆川・山・海・まちを一体とするコモンズ／畠井育男

山川海ネットワークの森もないだろうか。

三重県津市を流れる雲出川上流から、下流までの団体・企業の協力で2008年9月に新雲出川物語推進委員会を設立。雲出川最上流の三杉町に「雲出川・山川海ネットワークの森」を造成。地権者から10年間借りて、海と山の人々が協力して杉の伐採跡地にヤマモモ、マザクラ、モミジ、コナラなどの広葉樹を植えて

管理している。山川海ネット

ワークの森は見事な森に育ち林業関係者もその成果に驚いている。山は荒れて管理する人がいられない。木材が適正な価格で出荷できない。川は、治山治水対策は適切に実施されるが、環境面では管理されているとはいえない。海では漁業者が減り、干潟、藻場を守れない。このままでは流域の環境はますます悪化する。川の流域をみんなで守らなければならぬ。財産権とは別に、流域の自然を「コモンズ」として捉え、共有財産としての意識を持つて守っていくことはできないだろうか。

山川海ネットワークの森も借用期間を過ぎれば地権者の許可を得なければ森林に入れないので山菜採りを楽しむこともできない。樹木の伐採に意見を言えない。自然環境保全と、地域振興に取り組んできただ効果を生かすにはみんなで共有するシステムを造ることが必要だ。(AFCフォーラム2014年12月号)

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られています。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちはどのように手ををぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで、「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2015年春季 第132号

- 発行 2015年3月1日
- 発行責任者 只木良也
- 発行所 国民森林会議
- 連絡先 〒112-0012
東京都文京区大塚3-28-7
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984
- http://www.peoples-forest.jp
E-mail:info@peoples-forest.jp
振替口座00120-0-70096
- 定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)